破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０８号

山口県防府市三田尻２丁目９番４号
債務者　共栄商会こと　池田　暁彦
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　礼司
4　破産債権の届出期間　平成23年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１７２号

福島県伊達郡桑折町大字北半田字平沢田３番地
債務者　野村　清一
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内重男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１７３号

福島県伊達郡桑折町大字北半田字平沢田３番地
債務者　野村　　清
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内重男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１８１号

岡山市北区清輝橋３丁目１番６号
債務者　鈴木　玲子
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１５６号

札幌市南区澄川６条４丁目10番２―406号
債務者　十川　彰人
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木未緒
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４４６号

埼玉県春日部市大枝360番地　シティプラザせんげん台壱番館423号
債務者　武居　純一
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２７６号

福井県越前市家久町第51号29番地の42
債務者　佐々木義二
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９９号

長野県千曲市大字磯部594番地１　パナハイツ滝幸101、前住所長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢813番地４
債務者　神作　信行
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１１４号

長野県東御市海善寺408番地４
債務者　塩川　清澄
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１１３８号

京都府亀岡市余部町前川原15番地30
債務者　鈴木　伸也
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　幸三
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２９６号

愛知県岩倉市大地町長田３番地　シティハイツ大地Ａ203号
債務者　小川　利恵
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４３１号

岡山県倉敷市児島赤崎３丁目６番２号
債務者　三宅慶爾郎
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３号

福島県二本松市上川崎字糸内51番地
債務者　野地　良弘
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第２２８号

福岡県久留米市城島町江上本1624番地１
債務者　田島　隆俊
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部